



ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
区議会ホームページでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No.178



平成17年7月22日
編集:千代田区議会広報広聴特別委員会
発行:千代田区議会
〒102-8688 千代田区九段南1-6-11
☎3264-2111 内線3315
ファクシミリ 3288-5920

第2回定例区議会

No.178の主な内容
2面……代表質問・一般質問
3・4面……一般質問
5面……定例区議会活動報告
6面……定例区議会活動報告・今定例区議会で可決した意見書・定例区議会会期日程
7面……行政視察の概要・区議会の会派構成・議席番号・委員会に送付した請願・陳情など
8面……議案の審議結果・アンケートはがき・編集後記など

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」など活発に論議

住民基本台帳の閲覧を規制する「住民基本台帳法の改正を求める意見書」を提出



〈区立麹町保育園〉

第2回定例区議会

平成17年第2回定例区議会は、6月1日に開会し、「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」など4件の議案の審査を行いました。

初日の1日は、区長の議会招集あいさつがありました。

その後6日の継続会では、2会派が代表質問を行い、翌7日の継続会では、10名の議員が一般質問を行った後、区長から提案された議案3件の審査を各常任委員会に付託するとともに、「平成16年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて」の報告を受けました。

最終日の14日は、委員会審査を終了した議案3件の審査報告をそれぞれ受け、採決を行った結果、すべての議案を可決しました。

また、議員から提案された「住民基本台帳法の改正を求める意見書」を賛成全員で可決し、14日間の定例区議会が閉会しました。

平成17年第3回定例区議会は
9月中旬から開会します

本会議や委員会とはなたでも傍聴することが出来ます。開催当日、本会議は区役所9階の傍聴受付で、委員会は区役所8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。
どうぞお気軽にお越しください。

「区議会の広報広聴活動」について
あなたのご意見をお聞かせください。
8ページの専用はがきをご利用いただくか、または、Eメール・ファクシミリでも受け付けしています。

(平成17年第2回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

小林 やすお

都区制度改革・主要5課題について

問 ①平成12年に清掃事業の区移管をはじめとする都区制度改革が実施され、特別区は基礎的な地方公共団体となった。都区の財源配分方法などの主要5課題は、都区協議会で平成17年までに双方が誠意を持ち協議するところだが、どう取り組むのか②今後の都と特別区のあり方はどうか。

答 ①協議の本質は、調整三税をどう配分するか財源の問題にはかならない。今後の都と特別区のあり方をどのようにしていくかの展望を持って取り組む②千代田区が依然として特別地方公共団体であるとの枠組みを変え、「市」という観点に立ち、都と区のあり方を考え、税源や事務権能の移譲などをさらに積極的に進めていく。

個人情報保護と住民基本台帳閲覧の問題について

問 ①悪用されるおそれがある住民基本台帳の閲覧制度に対し、基礎的自治体が何の措置もとらないことに問題がある。自治体の長としてのどのような姿勢で臨むのか②区として個人情報を守るための閲覧制度の取り組みは何か。

答 ①行政にある個人情報外部に流出した場合、住民の生命、財産を危うくする可能性もあるとの基本的な認識のもと、個人情報保護条例を改正し、国に対しては閲覧制度の見直しを強く求めてきた②法改正等が行われるまでの緊急的対応として、公共団体等が行う公益目的以外の閲覧請求は管理する自治体の責任として当面見合わせる。

特別区税条例の改正の影響について

問 65歳以上の高齢者への住民税非課税措置の廃止は、様々な行政サービスの給付基準等となっていることから、区民生活に直接影響を与える可能性が大きい。自民党など4会派合同で「税制改正に伴う利用料等への負担増の緩和に関する要望書」を提出した。この改正で区民にもたらす影響について十分な調査を行う必要があると考えるが。

答 4会派の要望を大変重く受け止め、適切に対処するため、現在その影響について調査・検討を行っている。その他、「中等教育学校開設に向けて今後の取り組みについて」などの質問がありました。

日本共産党区議団

木村 正明

福祉のあり方を変えつつある

民間経営手法の2つの内容について

問 ①保育園・児童館では、3割以上が一年更新の非常勤職員等であるが、区の一方的判断で年度末に雇い止めを行うべきではない。また、新規採用中止の政策を転換し、福祉現場に正規職員を採用すべき②学童クラブ機能と重なる子どもの居場所づくり事業という放課後対策に、区民と子どもが不安を持ったままで見切り発車すべきではない。また、「千代田区第2次行財政構造改革推進大綱」で述べた児童館の役割の見直しとはどのようなことか。

答 ①非常勤職員の任用に際しては期間を明示しており、必要に応じて雇い止めを行う。また、保育園や児童館は民営化等の予定にあり、正規職員の採用は考えていない②保護者の主体的参加のもとに、各学校ごとに方法を探りながら進めていく。また、児童館は、学童クラブとの統合など運営体制や民営化を含めたあり方を見直すべきと認識。

教科書採択について

問 今年は中学校の教科書採択の年であるが、採択には憲法と教育基本法を踏まえるとともに、現場教員の声を反映させる仕組みになっているのか。

答 法の理念を尊重するとともに、教員による調査研究を実施し、区教育委員会の責任と権限において適正かつ公正な教科書採択を行う。

区政運営について

問 ①企業の倫理や社会的責任を問われている企業トップが区政政策会議委員や区教育委員であるが、どのように考えているのか②予算特別委員会等において、区は特定会派の質問づくりを行っているそうだが、これは行政が議会の審議権に介入し、また、議会の行政に対するチェック機能を形骸化させてしまわないか。

答 ①委員には、民間も含め組織体の運営や経営経験豊かな方や学校経営に高い識見を有する方などであり、また、選任には議会の同意を得ている②議会の調査権に対応しているが、ご指摘のような点は断じてない。

一般質問

(要旨)

ちよだの声

小林 たかや

動物との共生ルールづくりについて

問 都心ではペットを家族の一員とする傾向にある。そこで①区有地の暫定利用にドッグラン広場等を設置できないか②震災時における動物や飼育家庭の避難場所対策を講じるべきではないか③動物と共生するための「千代田区ルール」を作成してはどうか。

答 ①設置の計画はない②基本的に飼い主の自己責任により対処すべきと認識する③人と動物の共生に対する理解が、これまで以上に根付くよう普及啓発活動を推進する。

鳩(ドバト)のフン害について

問 区民の日常生活や健康に害を及ぼし、建築物や街を汚す「ドバト」のフン害は今や社会問題である。対策方法は何か。

答 町会はもとより、昼間区民にも鳩にエサを与えないよう呼びかけているが、これをさらに強化していく。また、今後も鳩のフンによる被害防止をPRするとともに、周辺自治体や東京都等と連携をとり対応していく。

千代田区版「ヘブナーティスト制度」について

問 ①大道芸人に活動の場を与えるヘブナーティスト制度をどう評価するか。また、地域文化芸術の振興策として「千代田区版ヘブナーティスト」を導入すべきではないか。

答 東京都のように、文化芸術の提供の場として広域的な展開に有効な施策であるが、本区での検討や導入は考えていない。

その他「ストリートパフォーマンスの実態と広場等の管理について」質問がありました。

ちよだの声 小山 みつ子

廃校校舎の管理と利用について

問 旧千桜小学校は使用に耐えないことを理由に解体が決定している。これは旧千桜小学校だけでなく、区の廃校校舎に対する基本的な姿勢を示すことである。そこで①過日、地元住民とともに校舎を視察した際、全員が校舎使用可能と判断した。堅牢な建物である

(平成17年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

のに本当に使用不可能で解体しなければなら
ないのか②錦城学園高校の貸し出しが終わる
や否や、落葉詰まりが原因の水害事故が起き
た。地元住民は防災の拠点としての十全な校
舎の維持管理を期待しているため、愛着を持
っている地元住民に「アダプト(里親)制度」
の導入等による管理を委ねてはどうか③防災
拠点とは地域の方が行きやすい身近な場所
であることが望ましく、次の計画が決定、具
体化されるまで、地域の核として、広く施設
利用できないか④区有財産活用懇談会が開
催されているが、地元住民としては、有識
者などのような議論・討論を経て結論が
出されるのか

【答】

①昨年の台風22号被害で校舎全体が使用
できる状態ではなく、現状のままの放置
は安全上に問題があるため解体が必要②
校舎の区民による自主管理は、防犯上や
安全上、設置者の管理責任の観点から導
入は困難③施設開放となると、大規模な
改修なしに校舎利用は不可。避難場所と
しての機能は、校舎解体の際、地域住民
と協議していく④忌憚のない意見交換を
行なうため、委員の総意で非公開とし
ているが、会議要旨は提言が出される際
に公表する。

ちよだの声

寺 沢 文 子

容器包装リサイクル法改正に向けて

【問】

本区議会も見直しを求める意見書を提出
した、「容器包装リサイクル法」の改正
が2007年に迫っている。区は、区民に過
剰包装商品が、買わない、作らせな
いための情報を提供し、発生抑制とな
る拡大生産者責任を明確にするなど、
啓発すべきでは。また、リサイクル中
心の現行法から、順番をリデュース
(発生抑制)、リユース(再生)、リサイ
クル(再資源化)として実現を求め
るべきでは。

【答】

本年5月に政令指定都市、東京都及び
特別区で構成する「大都市清掃事業協
議会」から、環境大臣、経済産業大臣
に対し「容器包装のリサイクルを、収
集、選別等を含め、製造・販売事業
者の責任のもとに実施すること」等
の緊急要望書を提出した。このよう

法制度の問題については「みらいくる
会議」等で区民の皆さんと話し合っ
ていく。

家庭ごみの有料化について

【問】

当人の責任で費用を負担することは、
ごみ減少等のきっかけづくりの方法と
しては、一理ある。しかし、手数料の
徴収は租税の二重取りではないか。また、
不法投棄を誘因するほか、単なる有
料化では数年後に再び戻しがみられ、
戸別収集や資源としての受け皿づく
りがセットでなければ効果がない。ま
ず、分別の徹底と拡大生産者責任を
求めていくべきではないか。

【答】

家庭ごみの有料化は、資源ごみの扱
い、適正排出の確保、収集方法等につ
いて区民の皆さんの意見を聞いて決
める必要がある。



〈区立麹町保育園〉

自由民主党議員団

林 則 行

ごみの抜き取り・トラブル・不法投棄について

【問】

①先日、集積場に出された古新聞など
のトラブルを目的の当たりしたが、抜
き取り業者に対する区の見解やこの行
為を防止する対策は。また、住民と抜
き取り業者とのトラブルが発生した時
、集積所に行政の連絡先等をわかり
やすく掲示するなどの対応策は②家
庭一般ごみを装い集積所に投棄して
いる業者をどう調査し、また、近隣
住民は、勝手に捨てられたごみをカ
ラスや猫が食べ散らかす現状に困
惑しているが、この対応策は③ご
み問題に関し、今後の区の方針はど
うか。

【答】

①全国的に資源の持ち去りが問題化
され、区にも目撃情報や苦情が寄せ
られている。リサイクル意識を阻害
する許し難い行為である。区職員
での重点パトロール等実施してい
るが効果は上がらない。その対応
策は、町会・自治会等での集団回収
や中小事業所向けの「エコ・オフ
イス町内会」への完全移行が有効
だが、リサイクルの推進と区民の利
便性から適切な回収方法の検討が必
要。また、集積所にトラブル防止の
連絡先等をわかりやすく周知②区
内のごみの不適切な排出は、新しく
入居したテナントがルールを守ら
ずに出すことが多い。収集作業中
に不適切な排出の有無を確認し、排
出者の特定や是正指導を行っている。
また、カラス被害の防止に、防鳥
ネットの貸し出し、ごみ滞留時間
を短縮する時間帯排出等を行って
いるが、今後も地域の要望に迅速
に対応する③一般廃棄物処理基本
計画を改定作業中。今後の方向性
を明らかにする。

自由民主党議員団

松 本 佳 子

次世代育成支援行動計画の中の「子どもの居場所づくり」について

【問】

①本区では「次世代育成支援行動計
画の概要」に基づき84の事業が実
施に向け動き始めた。その中の「安
心して子育てできるまちをつくる」
では、子どもの居場所づくりが多
様なメニューで実施されている。し
かし、反面では事業の多様化が混
乱を招き、子どもが成長するため
に向かうべき方向が見失われがち
である。選択に迷っている保護者
や子どもたちが、それぞれの事情
に合った相談やアドバイスが受け
られるよう、統一窓口の設置が必
要ではないか②次世代育成支援サ
ービスが有効に活用されるため
にも、介護制度のサービスを適切
にアドバイスする「ケアマネー
ジャー」のように、教育と子育て
に熟知した「子育て支援ナビゲ
ーター」を創設してはどうか。

【答】

①子育てに関する施策は、所管が多岐
にわたるため、区民にわかりにくい
ものとなっている。サービス全体を
一覧として示す仕組みが必要と考
える。区では、平成11年に

「児童・家庭支援センター」を子育
てに関する総合窓口として設置し
た。今後は、機能の充実を図り、
組織の縦割りの壁を越え、子育
て施策についての確に連携してい
く。情報提供の手段としての子育
てホームページ「ほっとランド」
も、子どもの視点に立ちきめ細
かな情報を提供していく②提案
の「子育て支援ナビゲーター」は、
きめ細かい相談に応じられる制
度であると認識している。このた
いで議論していく。



〈区立麹町保育園〉

自由民主党議員団

嶋 崎 秀 彦

区の危機管理意識と態勢・行動について

【問】

多数の方が亡くなられた、先般の
JR西日本・福知山線の脱線事故は、
その原因のみならず、乗り合わせ
たJR西日本の職員が事故後に救
助活動を行わなかったなど、組
織として危機管理態勢が徹底され
ていない。対照的に近隣の工場・
市場等で働く人々や消防団のネッ
トワークが、阪神・淡路大震災
の教訓を生かし、地域一丸とな
って的確な救援活動を行った。そ
こで①区長はこの事故の教訓を
区の危機管理としてどう受け止
めたのか②区民が安心して暮ら
せる「区の危機管理態勢」とは③
職員は勤務時間中に限らず事故
や災害に対応すべきと考えらる
が、危機管理意識の醸成の方法
は④休日、夜間に発生する災害
等に対し、区内に限らず近隣居
住職員の参集態勢を確立し、区
民に対し詳しく説明すべきでは
ないか。

【答】

①総合災害対策室ほかに、緊急
的な危機管理対策の問題を再度
整理し、6月中旬に答を出すよう
指示した。また、職員に被災
事故情報をシステムの連絡する
態勢を強化

(平成17年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

する必要があると認識する②区の日頃の危機管理のあり方や災害に対する取り組みを、わかりやすく提供することが重要と考える③職員による災害発生を想定した図上訓練、自衛消防隊の編成や区内の災害情報を庁内メールで周知するなど、意識の醸成に努めている。今後も地域の防災訓練への参加など意識改革を図っていく④大規模災害等は地域防災計画により職員非常配備態勢を定めている。小規模災害等については、職員住宅や近隣に居住する職員の態勢を構築し、区民に周知していく。



〈区立麹町保育園〉

日本共産党区議団 飯島 和子
(仮称)富士見二丁目計画について

問 富士見小学校・幼稚園の用地に小学校、こども園、児童館及び地域活性化機能を持つ施設建設の計画があるが①「地域活性化機能」とは何か②地元から出された要望はいつ、どのように検討されるのか③教育的複合施設建設にPFI方式を導入する場合のメリットとは④新こども園の計画は、いずみこども園の問題点や現場の声などを検証してから行なうべき⑤幼保総合施設設置について、国の総合規制改革会議が提案している幼稚園・保育園の運営形態や幼保一元化の設置基準の規制緩和についてどう考えるか。

答 ①施設を地域に開放し、地域の賑わい創出や活性化に寄与するもの②近々に組織する地元関係者の協議会で検討していく③設計から維持管理に至るまでを民間事業者が一体として担わせることで、民間の資金や技術を有効活用でき、経費全体が縮減できるとともに、新形態の教育的複合施設として一層良

質な行政サービスが提供できる④第三者評価の結果は大変良好であり、新園建設にはこの実績を生かしつつ検討していく⑤全国規模で広げるためには規制緩和が必要。

子ども医療費助成の拡充について

問 対象とならない世帯が多い児童手当制度は、医療費助成と性格が違う。要望の高い助成対象年齢の引上げを繰り返し求める。両制度を比較して、区として利用に柔軟性のある児童手当制度を選択しているの

答 で、実施の予定はない。

日本共産党区議団 鈴木 栄一

介護保険制度の見直しについて

問 ①介護サービスの重い利用負担やほほえみプラザの高い利用料など、必要なサービスの利用ができない状況に加え、保険料や利用料の負担増への区の認識や改善策は②新予防給付の導入により、ヘルパーによる家事援助サービスの原則廃止してしまうと、要介護1など軽度の介護で維持できる方の介護度を重くしてしまうのではないのか③居住費や食費を保険からはずし、全額徴収となっているが、特養ホームを出ざるを得ない方が出るのではないのか④税制改正により住民税の65歳以上の非課税措置が廃止されるが、どのような影響が出るのか。

答 ①利用していない方も保険料を負担しており、利用者がサービス経費を負担するのは当然と考えるが、利用者の負担は所得に応じ上限を設け、低所得者への配慮もしている②新予防給付の家事援助は、高齢者本人の有する能力を生かしヘルパーが手助けすることとで、一律に家事援助を否定するものではない③施設や居宅のサービス利用者の負担の公平性を確保するためには、居住費用と食費を保険給付対象外とする必要があると考える④単純に推計できないため、調査している。

区内3つめの特養ホームの建設について

問 グループホームや生活支援ハウスなど多様な施設の中核的施設として、3つ目の

特養ホームの整備が必要ではないか。

答 かんた連雀の開設をもって施設整備を完了したとの認識は今も変わっていない。



〈区立麹町保育園〉

公明党議員団 大串 ひろやす
地域情報化への取り組みについて

問 ITからICTへの流れの中、地域情報化に対する区民のニーズは高まっている。そこで①区はどのようなビジョンを持っている。そこで②総合的に進めるための(仮称)「千代田区地域情報化計画」を策定してはどうか③今後の具体的な取り組みは。

答 ①現在の情報化指針を発展させ、利便性や住民参画などを視野に入れた改定を考えていく②地域情報化を総合的に論議していく中で検討する③(財)まちみらい千代田の実証実験に区としても協力し連携していく。

文化芸術プランの推進にあたって

問 ①文化芸術プラン推進にあたっての基本的な考え方は何か②子どもに関わる文化芸術の代表的な事業は何か。

答 ①文化芸術を創造し享受する権利の尊重や共に生きるという共生の理念を大切にしていく。区民の創意と発意、それが基本である②文化芸術鑑賞事業やアーティストインスクールなど子どもたちが自ら体験し、発見し、感動するプログラムを実施していく。

子どもの読書活動推進策について

問 ①「千代田区子ども読書活動推進計画」の特色は②学校図書室の拡充策は。

答 ①三つの特色があるが、本のまちの文化を大切に。情報・メディアとの関連で読書を位置づける。青少年・大人の読書環境の充実である②地域やNPOなどとの連携を検討会の中で重点的に検討する。

自由民主党議員団 河合 良郎

国際理解教育における英語学習の方向性と「ミッドエーション・ツール言語としての英語の捉えかたについて

問 真の国際化とは、海外とのコミュニケーションがとれ、相手の考え方が理解でき、世界的視野で創造力に満ちた思考ができることである。日本の英語教育は大学までの10年間だが、実態は外国人と接しても会話ができない。千代田の子どもたちが国際人として世界で活躍するためには、英語は必須科目である。区は学校に英語専門家を派遣する等英語教育に力を入れてはいるが、内容が充実していない。英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するならば、さらに進んで現行の教育制度を見直しでも対策を講ずるべき。

答 国際理解教育における英語教育は重要と認識。外国人講師等により、幼稚園や小学校ではゲームなどから英語に興味をもてるよう、中学校では会話を重視した英語教育をそれぞれ実践しており、今後も充実していく。

「国際化」における英語教育とインターネット活用について

問 メディアの急激な変化に伴い、コンピュータ社会に対応する教育の充実が必要である。インターネットを活用し世界の情報を収集する公用語は英語で、実質的に世界の共通語となっている。区立学校ではブロードバンド化が実施されていることから、ITを活用した英会話授業を区の特長として推進すべき。千代田区からコミュニケーションを行う熱意とスキルを持てる英語教育を発信しては。ITを活用した海外との英会話授業についても、区の特長を生かした英語教育の推進方法として考え、内容等検討していく。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jpホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、「千代田区景観まちづくり条例の一部を改正する条例」など3件の議案を担当する委員会で審査しました。
主な議案の審議経過等をご紹介します。

企画総務委員会

本区では、「景観まちづくり条例」を定め、区と区民及び事業者が、対話と協働のもとに、千代田区らしい風格ある都心景観の創出に努めています。

「千代田区景観まちづくり条例の一部を改正する条例」は、「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により都市計画法の一部改正され、美観地区の規定が廃止されたことに伴い、規定の整備を行うものです。改正前の都市計画法で規定されていた美観地区を景観まちづくり条例上の美観地区として位置付け、これまでどおりに景観まちづくりを行えるようにします。

保健福祉文教委員会

区が作成した「介護サービス評価事業報告書」及び「医療依存度の高い要介護高齢者の生活実態調査」等について報告を受けました。委員会では、この調査等を介護サービスの質の向上に結びつけていくよう執行機関に要望しました。

次に、「教科書採択」について、平成18年度から使用する教科書の選定に関するスケジュール等の説明がありました。委員会の論議の中で、公正かつ適正な採択が行われるべきであるとの意見が出されました。

また、「千代田区子ども読書活動推進計画」の策定についての報告がありました。国が平成13年に制定した「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき、東京都は、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を公表しました。これを受け、本区においても、読書活動の促進を目的とした当該計画の策定

検討会を設置したとことです。今後、子どもたちへの図書関連の情報のあり方など、子どもの視点に立った計画を策定するよう執行機関に要望しました。

区民生活環境委員会

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、年齢が65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の方に係る住民税の非課税措置を廃止するもので、平成18年1月1日施行となるものです。

〔審査経過〕

本区では、この改正により非課税から課税となる対象者は200名強で、区民税の増収は約380万円の見込みであること、対象者が各種行政サービスの利用料等で影響を受けること、また、法律に基づく全国一律の改正で、区独自の緩和策は取り得ないこと、などが明らかになりました。

区は、自由民主党議員団、公明党議員団、区民ネットワーク、千代田未来の会の4会派から、この改正に伴う負担増の緩和を求める要望書を受けており、その趣旨を重く受け止めて、各種行政サービスの利用料等への影響について、今後、調査・検討したうえで、適切な対応策を講じていくとしています。

〔討論〕

反対の意見

対象者には、税の他に連動する多くの負担増が生じ、低所得の高齢者には影響が大きい。改正による影響や具体的な緩和策が示されない現状での改正には反対する。（飯島）

対象者は、年老いていく中で収入も少ない。一方で、区の増収分は380万円程度である。今後の対策が見えない現段階では反対せざるを得ない。（寺沢）

賛成の意見

この改正に伴う影響は大きいが、4会派からの要望に応えた今後の適切な処置を期待し、賛成する。（大串）

4会派からの要望に応じて区民のために全力を尽くし、千代田の独自性を出した緩和策を講じることを期待し、賛成する。（石渡）

「千代田区都市公園条例の一部を改正する条例」は、都市公園法の改正に伴うもので、主な内容は、①都市公園内に放置された工作物等について、公園管理者が除却した場合の保管、売却等に関し、公示等の手続に関する規定を設ける②人工地盤や建築物の上部等における都市公園の設置を可能とする「立体都市公園制度」の新設に伴い、当該公園の構造の保全に係わる届出義務を条例で規定する③都市公園での禁止行為等に対する過料の額を現行「1万円以下」から「5万円以下」に引き上げるものです。

〔審査経過〕

この改正の目的は、公園施設を地域団体等が設置・管理するなどの、公園管理への参画機会の拡大を図ること。また、都市部での公園の確保・整備の観点から立体都市公園制度が創設され、当該公園の構造へ損害を与える恐れがある場合の措置を義務づけることなどが明らかになりました。

委員からは、この法律での規制緩和について、拡大解釈による不都合が生じないよう歯止めをかけておくべきである。また、公園での禁止行為には集会は含まれないという前提で賛成する、などの意見がありました。

議会運営委員会

今定例会で日本共産党区議団からの、代表・一般質問の発言内容に関する調査について、当委員会の中間報告を行いました。

議会運営委員会の調査中間報告（全文）

本委員会において調査中の、平成17年第2回定例会における平成17年6月6日、6月7日の日本共産党区議団木村正明議員並びに鈴木栄一議員の発言に関して、各会派から提出された決議案及び調査特別委員会の設置提案並びに千代田区長から議長への申入書に関する当委員会の審議内容について、中間報告を行います。

まず、「区議会の監視権に対する行政の介入の実態調査を求める決議（案）」は区長に対し、特定会派の質問づくりを区が行い議会の監視

権に対し介入を行っているかどうかを調査することを求める決議案であります。

次に、「日本共産党区議団木村正明議員の本会議質問における不穏当発言に関する調査特別委員会の設置について（案）」は、6月6日に本会議質問を行った木村正明議員の発言内容が事実に基づかない不当なものであり、その実態を明らかにするため調査委員会の設置を求める提案であります。

また、「日本共産党区議団鈴木栄一議員の本会議質問における不穏当発言に関する問責決議（案）」は、6月7日に本会議質問を行った鈴木栄一議員の発言が議事参与の仕組みを誤解又は故意に看過して区長を批判する内容であり、これを問責する決議案であります。

なお、千代田区長からの2通の申入書は、木村正明議員の6月6日の本会議における発言及び6月7日の鈴木栄一議員の本会議における発言の撤回と謝罪並びに議事録からの削除を含む善処方を求めるものであります。

これらの事案は、いずれも議会運営に関するものであり、本日の議会運営委員会において調査を行ったところであります。

調査の結果、これらの事案の取り扱いについて様々な意見が交わされましたが、今後、さらに論議を深める必要があるとの意見が多数を占め、引き続き調査を継続すべきとの結論に達しました。



〈区立麹町保育園〉

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

特別委員会

観光施策推進特別委員会

「観光ビジョン」の策定について、担当部長から説明を受けました。「観光ビジョン」は官・民・NPO等多様な主体が千代田区の「観光まちづくり」を推進するための方向性を示し、今後の行動計画へとつながるものです。区では、この「観光ビジョン」の策定に向けて、学識経験者や観光関係事業者、NPO、区民などで構成する懇談会とワーキンググループを設置し、観光まちづくりのあり方や推進施策について検討を行います。

また、区が委託調査した「観光ビジョン策定に伴う実態調査」について、担当課長から報告を受けました。これは、観光を視点にして、本区をとりまく環境、本区のポテンシャル及び来街者の実態などを調査したもので、観光ビジョンの検討に際し、基礎的な資料として活用していきます。

委員会では、当面、この観光ビジョンについて集中して議論を進めていきます。

まちづくり特別委員会

当委員会に送付された『富士見二丁目北部地区市街地』住環境を考える陳情』について、前期委員会からの経過報告を確認した後議論に入りました。

委員会では、①現状では当再開発事業が、法手続上中止する状況にはないこと②事業主体である組合は責任を持って陳情者との話し合いの場を持ち、事業を進めるべきであること③行政としては陳情者と組合が話し合いのテーブルに付けるよう努力すること―以上を本陳情の結論とすることを確認しました。

次世代育成支援特別委員会

5月31日に開催された「次世代育成支援推進会議」について、報告を受けました。この会議は、昨年策定した「次世代育成支援行動計画」に基づき設置され、今年度施行した「子育て施策の財源の確保に関する条例」に

より確保した財源を有効かつ適切に活用していくための審議を行うとのことでした。

特に本区の特性として子育てと仕事の両立のための企業への働きかけの検討を重点的に行います。現在は19名の外部委員で構成されていますが、一人親や障害者の委員の追加を委員会として求めました。

当委員会は共通認識として、子どもが主役であることを念頭に置き、施策展開に向けて積極的に取り組み、発展させ、行動計画の実現に向けて議論していきます。

中小企業支援対策特別委員会

区内での消費の喚起と商店街の活性化を目的に、平成16年度に引き続き消費者サービス事業として新400yen夢事業を実施するほか、あわせて行う環境対策の普及啓発事業についての説明を担当課長から受けました。

委員会の中で、この事業は商店街への支援であり、本来の目的を達成するためには、今後、商店街の主体的事業として発展できるように、区は支援していくべきではないかという問題提起がありました。

新庁舎特別委員会

委員会は、新庁舎建設にあたっての大枠としての方向性がほぼ決定していることを踏まえ、平成19年2月竣工、5月オープンに向けた新庁舎等整備のスケジュールと課題について担当課長から説明を受けました。

広報広聴特別委員会

前期委員会からの申し送り事項について、事務局から説明を受け、今後の委員会論議の指針としていくことを確認しました。なかでも、急速な情報化社会の変化に対応した、区議会の広報広聴活動を充実させるため、区議会ホームページを再構築する必要があることから調査していくことにしました。

また、区議会だより177号の編集をパソコンを利用して行いましたが、今後はさらに活用していくため、原稿や資料をデータで配布するほか、その資料を各自のパソコンで継続的に

に保存していくことにしました。



〈区立麴町保育園〉

今定例会で可決した意見書(全文)

住民基本台帳法の改正を求める意見書(6/14可決)

情報処理技術の発展にともなう個人情報の活用は、住民福祉の向上に大きく寄与しております。また、民間の事業者にあっても顧客情報の管理に有効な役割を果たすなど、多くの個人情報が使われております。

しかし、個人情報流出し、悪用された場合には大きな問題となります。このため、本年4月に「個人情報の保護に関する法律」などの5つの法律が完全施行され、個人情報の取り扱いに関する基本的なルールが定められました。

千代田区においては、平成10年に千代田区個人情報保護条例を制定し、個人情報を保護する体制が確立されております。

ところが、住民基本台帳法においては、氏名、生年月日、性別、住所の4情報は、「何人でも閲覧請求することができ」とされており、ダイレクトメールなどの商業目的であっても容易に閲覧できる状態が続いております。このため、閲覧情報が犯罪に使われたと思われる事例も発生しております。

本年4月、国において「住民基本台帳の閲覧制度の見直しに関する検討会」が設置されました。しかし、検討結果がまとまって、新しい制度となるまで相当の期間を要するところが想定できます。

そこで、千代田区は、新しい閲覧制度が施行されるまでの間の緊急的な対応として、公営団体等が行う公益目的の閲覧以外の請求に

は、閲覧を見合わせ、区民の個人情報を守ることにしております。しかし、このような対応策は、あくまでも緊急避難的なものであつて、法律との整合性の課題が残るとともに、閲覧請求者との対応にあたりましても困難が予想されます。

よって、千代田区議会は、国に対し、全国統一的な取り扱いとなるように住民基本台帳法の第11条を改正し、住民基本台帳の閲覧については、公用及び公益目的以外での請求は認めないようにすることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

(内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣に提出)

平成17年第2回定例区議会 会期日程

会期14日間

月/日	本会議・委員会関係
6/1	議会運営委員会 本会議（会期の決定・区長招集あいさつ）
3	議会運営委員会
6	議会運営委員会 本会議（代表質問）
7	議会運営委員会 本会議（一般質問・議案の付託等）
8	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
9	新庁舎特別委員会 観光施策推進特別委員会 まちづくり特別委員会
10	次世代育成支援特別委員会 広報広聴特別委員会 中小企業支援対策特別委員会
13	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 議会運営委員会
14	議会運営委員会 本会議（議案の議決等）

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

行政視察の概要（4月11日～12日）

鈴鹿市では、「すべての人に開かれ、わかりやすく使いやすい庁舎」、「情報のキャッチポール（共有）ができる庁舎」、「人と環境にやさしい庁舎」を基本理念として、平成18年3月の竣工を目指して新庁舎の建設を進めています。この新庁舎の特徴は、照明等に人感センサーやタイマーを使い節電に努めているほか、夜間電力の活用、自然通風、雨水のトイレ洗浄及び植栽への散水利用など、環境に配慮しているとのこと。また、市民ロビーは、国の補助金を活用し防災ギャラリーとしても利用できる設備を設けているとのこと。三重県では、「来訪者に親しまれる空間づくり」、「職員が働きやすい空間づくり」という2つのコンセプトのもとに、オフィス改革を実施したとのこと。各階のエレベーターホールをなくしガラス張りにするなど、事務室を明るくしたほか、組織のフラット化とオフィス改革では、総合計画の体系を踏まえた組織変更として、課を廃止してチーム制を導入したことによりマネジメントがしやすくなったとのこと。

名古屋市長 立鶴舞中央図書館は、従来の市の中心的図書館として機能し、積極的に整理部門の集中化を行い、各図書館の蔵書の書誌情報の共有化に取り組みんでいます。



〈鈴鹿市役所・三重県庁〉

視察先

調査項目

名古屋市長

三重県

鈴鹿市

新庁舎の特徴や使いやすさへの配慮等及び移転計画について

本庁舎におけるオフィス改革の手法等について

大都市における中央図書館機能等について

3月～5月の主な活動		
月／日	日	程
3/25		議会運営委員会
29		出張所機能拡充等特別委員会視察（神田公園出張所）
30		企画総務委員会（大手町地区のまちづくりに関する懇談会）
4/7		保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 広報広聴特別委員会
8		出張所機能拡充等特別委員会視察（富士見出張所）
11～12		三重県庁オフィス改革等の行政視察
14		出張所機能拡充等特別委員会視察（和泉橋出張所）
18		新庁舎特別委員会
20		企画総務委員会 企画総務委員会（財団法人まちみらい千代田との懇談会）
21		まちづくり特別委員会
25		中小企業支援対策特別委員会 議会運営委員会 政務調査研究費交付額等審査会
26		区民生活環境委員会 企画総務委員会 保健福祉文教委員会 企画総務委員会（東京大学特任教授・妹尾堅一郎氏との懇談会）
27		出張所機能拡充等特別委員会
5/13		企画総務委員会 企画総務委員会（区有財産活用懇談会との意見交換会）
16		議会運営委員会
17		まちづくり特別委員会 出張所機能拡充等特別委員会 広報広聴特別委員会 ＜平成17年第2回臨時区議会告示＞
18		新庁舎特別委員会 中小企業支援対策特別委員会
19		企画総務委員会
23		議会運営委員会
24		議会運営委員会 ＜平成17年第2回臨時区議会＞ ※本会議休憩中・議会運営、各常任及び各特別委員会（正副委員長互選） 区民生活環境委員会
25		議会運営委員会 ＜平成17年第2回定例区議会告示＞
31		議会運営委員会

日本共産党区議団〔共産〕（3名）
◎ 木村 正明 鈴木 栄一
◇飯島 和子

区民ネットワーク〔ネット〕（2名）
◎ 竹田 靖子 ◇中村つねお

公明党議員団〔公明〕（2名）
◎◇山田ながひで ○ 大串ひろやす

千代田未来の会〔未来〕（1名）
◎◇荻原 秀夫

千代田区民クラブ〔区民ク〕（1名）
◎◇市川 宗隆

区議会の会派構成や議席番号に変更がありましたのでご紹介します
（7会派 25名）〔略称〕
◎幹事長 ○副幹事長 △幹事 ◇経理責任者

自由民主党議員団〔自民〕（12名）
◎ 桜井 ただし 満 処 昭一
○ 石渡 伸幸 戸 張 孝次郎
○ 小林 やすお 久 門 治人
△ 鳥海 隆弘 松 本 佳子
△◇高山 はじめ 河 合 良郎
△ 嶋崎 秀彦 林 則行

ちよだの声〔声〕（4名）
◎ 小林たかや △ 寺沢 文子
○◇小枝すみ子 △ 小山みつ子

議 事 者 席

議長席

演 壇

議 事 者 席

7番 小山みつ子 6番 市川 宗隆

5番 桜井ただし 4番 松本 佳子 3番 河合 良郎

2番 嶋崎 秀彦 1番 林 則行

16番 小枝すみ子 15番 小林たかや 14番 寺沢 文子

13番 山田ながひで 12番 大串ひろやす 11番 荻原 秀夫

10番 高山はじめ 9番 久門 治人 8番 小林やすお

25番 鈴木 栄一 24番 木村 正明 23番 飯島 和子

22番 竹田 靖子 21番 中村つねお 20番 満 処 昭一

19番 石渡 伸幸 18番 鳥海 隆弘 17番 戸張孝次郎

傍 聴 席

傍 聴 席

傍 聴 席

○委員会に付託した請願

請 願 名	付 託 委 員 会	結 果
後樂園・東京ドーム競輪復活反対請願	区民生活環境委員会	継続審査

○委員会に送付した陳情（3月19日～6月14日）

陳 情 名	送 付 委 員 会
福祉タクシーの件	保健福祉文教委員会
福祉の補装具の自己負担について	保健福祉文教委員会



メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

◆ 議 案 の 審 議 結 果 な ど (平成17年第2回定例区議会) ◆

議 案 名 等		議 員 名					可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席																									議 決 月 日					
		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1 林則行 自民	2 嶋崎秀彦 自民	3 河合良郎 自民	4 松本佳子 自民	5 桜井ただし 自民	6 市川宗隆 区民ク	7 小山みつ子 声	8 小林やすお 自民	9 久門治人 自民	10 高山はじめ 自民	11 荻原秀夫 未来	12 大串ひろやす 公明	13 山田ながひで 公明	14 寺沢文子 声	15 小林たかや 声	16 小枝すみ子 声	17 戸張孝次郎 自民	18 鳥海隆弘 自民	19 石渡伸幸 自民	20 満処昭一 自民	21 中村つねお ネット	22 竹田靖子 ネット	23 飯島和子 共産	24 木村正明 共産	25 鈴木栄一 共産						
議提案出員	住民基本台帳法の改正を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	6/14					
区長提出案件	千代田区特別区税条例の一部を改正する条例	25	24	17	7	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	-	○	○	○	○	○	×	×	×	6/14					
	千代田区景観まちづくり条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	6/14					
	千代田区都市公園条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	6/14					
	平成16年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて【報告】																																				

※ 千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号17番 戸張 孝次郎)

定例区議会の速報は
区議会ホームページで

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案審議結果」のコーナーに各議員の賛否を一覧にした議決結果を、「意見書・要望書」のコーナーには提出した意見書や要望書の全文をそれぞれ掲載しています。
また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会などの議事録及び資料を、閉会後2週間程度で速報版(速報版は、校正のため実際の会議録等と一部異なる場合があります)として掲載しています。
区議会のホームページをぜひ一度ご覧ください。



編集後記

今号の区議会だよりには、区民の皆さんと情報交換の充実を図るためにアンケートはがきを刷り込みました。インターネットや電子メールが一般的になりつつありますが、従来からの郵便やファクシミリでも受け付けていますので「区議会の広報広聴活動」についてご意見・ご感想をお寄せください。
また、区議会のホームページについても、様々な方に見て頂けるよう調査・研究していきます。
(大串)



〈区立麹町保育園〉

は が き

1028790

109

料金受取人払
麹町局 承認 4738
差出有効期限 平成18年 8月31日まで
千代田区九段南1-6-11
千代田区議会事務局
千代田区議会議長 宛
1028790109 13

差出人	おところ 〒 Tel () おなまえ
問合わせ	千代田区議会事務局 調査係 Tel 03(3264)2111 内線3315~6 Fax 03(3288)5920 E-Mail ckugikai@mint.ocn.ne.jp URL http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

どうぞお気軽にご意見・ご感想をお聞かせください。



区議会の広報広聴活動について

○ ご意見

○ ご感想

今後の千代田区議会に期待するもの

ご協力ありがとうございました。

※切り取り後、のりづけして、切手をはらずにポストに入れてください。

区民の皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

掲載した写真を差し上げます。詳しくは区議会事務局まで